

平成 30 年 7 月 17 日

会 員 各 位

(公社)東京都宅地建物取引業協会大田区支部

支部長 菅野 俊彦



## 「平成 30 年 7 月豪雨」にかかる義援金のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、支部運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年 7 月に発生した「平成 30 年 7 月豪雨」は現在も複数の県に亘って甚大な被害をもたらしています。都宅協本部では、この惨事による被害にあわれた方々並びに会員の支援のため、皆様から義援金を募ることといたしました。

つきましては、皆様の暖かいご支援を賜りますよう、ご協力の程お願い申し上げます。

敬具

記

- (1) 義援金は、1 口 1,000 円として 1 口以上を 大田区支部事務所設置の募金箱迄お願い致します。

締切日：8 月 31 日（金）迄

- (2) 義援金は、都宅協本部を通じて、被害にあわれた宅建協会並びに日本赤十字社等へ送金いたします。

以上